

## (こども未来部)

### 【公立こども園の適正数について】

#### (質問)

現在、3か年計画で待機児童解消を目指した、約1400人分の保育の受け皿の整備をされていますが、この計画についていくつか伺いたいと思います。まず、幼稚園・学校教育のニーズについてですが、これまでの推移と今後の見込みについて教えてください。また、保育のニーズについてもこれまでの推移と今後の見込みについて教えてください。

#### <答弁>

平成25年度に実施したニーズ調査をもとに、「こどもすこやか育みプランとよなか」の教育・保育事業の量の見込みを算出しており、この計画は平成31年度までの5年間で計画期間とし、ニーズの推移などをお示ししたものとなっています。

ニーズ量の前提としまして、人口の動態は平成28年度をピークに減少するものとして計画をしております。その前提にたち、まず、幼稚園のニーズの推移ですが、ここ5年間ほどは、年度による増減はあるもののほぼ変化がないところです。今後の見込みについては、人口の減少とともに幼稚園ニーズの減少を見込んでおります。

次に、保育のニーズの推移ですが、年々、増加する傾向にあり、平成27年4月に入所要件を緩和したこともあり増加の傾向が見られます。今後の見込みについては、平成29年度当初の状況を見極める必要がありますが、現時点では、保育所利用率として、平成30年度をピークに推移するものと見込んでおります。

#### (質問)

今後、子どもの数が減少することが予想されているなかで、答弁にもあったように、保育ニーズは高まる一方、幼稚園ニーズは減少することを見込まれています。公立の幼稚園は、平成27年4月に公立こども園に移行しましたが、これは、幼稚園ニーズの減少を見込んでのことなのか教えてください。また、現在、保育所等の整備を急ピッチで進めていますが、今後人口減少にあたり、供給が需要を上回ることも考えられますが、その対策は考えておられるのか、教えてください。

#### <答弁>

保護者の価値観や就労形態の多様化により、幼稚園に求められるニーズが変化する中、本市においても公民が格差なく保育と幼児教育の一体的な提供や地域での子育て支援の充実が課題となっていました。平成27年4月からの子ども子育て支援新制度では、認定こども園制度は、学校及び児童福祉施設として法的位置づけが見直され、保護者の就労状況の違いに関わらず、質の高い小学校就学前の教育、保育に加えて地域の子育て支援を総合的に提供していく施設として打ち出されたことから、本市においても、認定こども園の普及を推進することとしたものです。公立施設についてもこの趣旨に基づき、幼児教育審議会での諮問、答申を経て、認定こども園への意向を判断したものです。

また、今後の人口減少期を見据えた対策として、「こどもすこやか育みプラン」では、公立こども園の適正配置を計画的に取り組むこととしており、この度その基本的な考え方をまとめた基本方針を策定しました。今後はこの基本的な考え方にに基づき、具体策を検討して

参ります。

(意見・要望)

待機児童の解消を最優先課題として、積極的に保育の受け皿の整備をされていますが、同時に、今後の人口減少や公立こども園のニーズの減少を見据えた既存施設の計画的かつ効率的な整備や配置にも注力して頂きたいと要望しておきます。また、先週、策定された「公立こども園の適正配置に向けた基本方針」に関しては、今後、あらためて、質疑させて頂きたいと思います。

**【放課後こどもクラブについて】**

(質問)

放課後こどもクラブの利用児童数と利用率のここ数年の推移を教えてください。

<答弁>

放課後こどもクラブ利用児童数は、平成26年度2975人、平成27年度3243人、平成28年度3512人と増加傾向にあります。

(質問)

平成23年度から延長事業を開始されましたが、利用児童数の推移を教えてください。また、参考までに今年度から完全実施とした土曜日の利用児童数の状況についても教えてください。さらに、実施前のそれぞれの利用者の見込み数についても教えてください。

<答弁>

延長保育利用児童数各年度5月1日現在で、平成24年度は330人、平成25年度は585人、平成26年度648人、平成27年度745人、平成28年度936人で増加傾向にあります。実施前の利用者見込み数は795人です。

土曜日利用児童数は、平成28年度5月1日現在で、443人となっております。実施前の利用者見込み数は713人です。

(質問)

クラブによっては、土曜日の利用がゼロのところや延長保育もほとんど使われていないところもあるのではないかと思います。かなり厳しい状況について、その詳細を教えてください。

<答弁>

全小学校放課後こどもクラブ在籍児童に対する延長登録児童数の割合は、平成26年5月1日現在で22%、平成27年5月1日現在で23%、平成28年5月1日現在で27%となっており、若干増加傾向にあります。利用児童数の割合は13%となっております。現在は、延長保育登録児童数は最も少ない小学校で6人、最も多い小学校で52人となっております。

この傾向は土曜保育においても同様で、全小学校放課後こどもクラブ在籍児童に対する土曜保育登録児童数の割合は、平成28年5月1日現在で13%、利用児童数の割合は6%となっており、学校によつての格差がみられる状態になっております。土曜日の利用は登録児童数が一桁の小学校が数校あり、小学校によつては、参加児童0人の日があります。

(質問)

保育園の場合、延長保育の時間を過ぎた場合、日割りで追加料金を支払うことになっていますが、現状として、延長事業を利用されている方で、19時を過ぎてお迎えに来られるケースは全くないのでしょうか。19時を過ぎた場合、追加で料金を請求することはしないのでしょうか、しないのであればその理由も含めて教えて下さい。

<答弁>

延長利用をされている児童の保護者の方には19時までには必ずお迎えに来ていただきますよう通知をしております。お迎えにおいて、保護者の方のお車の渋滞等、19時を過ぎてお迎えに来られるケースはまれにありますが、現在は、19時を過ぎた場合の追加料金の請求はしていません。19時を過ぎてお迎えに来られる方が増えた場合などを想定しながら、今後も検討を重ねてまいります。

(質問)

現行の放課後こどもクラブの会費の額6000円について、あらためて、その算出根拠について教えて下さい。また、実際の会費収入についても教えて下さい。また、延長事業の会費の額3000円についても、その算出根拠を教えて下さい。また、実際の会費収入についても教えて下さい。参考までに、土曜日保育の会費1800円の算出根拠も教えて下さい。また、現時点での会費収入についても教えて下さい。

<答弁>

現在の通常会費、延長会費、土曜会費の根拠は、  
(総事業費－国・府補助金)÷2(利用者・市で半分)÷12か月÷在籍児童数になっています。

※(総事業費－国・府補助金)の額は、通常会費、延長会費、土曜会費それぞれ違います。  
それぞれの会費収入は現時点では未定です。

(質問)

当初の見込みと比べて、土曜保育はかなり、利用者が少ない状況で、市の持ち出しが多くなっている様に思いますが、事業の見直しは考えておられるのでしょうか。また、一般質問等では、利用者ニーズに合わせて、日割り計算も出来るようにすればとの意見があったと思いますが、その場合、職員の確保などを考えると経費の増加が見込まれ、結果的に、会費の値上げにつながる事が予想されますが、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

平成28年度から土曜日全日開設を実施しておりますが、当初の予定より利用者は少ない

状況になっております。また、土曜日の職員配置は午前8時から午後5時まで開設する場合、少なくとも4名の配置が必要になります。今後の推移を見守り、検証を進めてまいります。日割り計算についてですが、1日単位の受け入れは、料金の徴収方法などの諸課題を整理する必要もありますが、何より日ごとに利用人数が変化し、適正な指導員配置が行いにくく、子どもの健全育成に支障をきたす懸念があると考えています。延長開設の利用につきましては、急に利用を停止する場合や再開する場合に、月の15日をさかいに利用料金が半額になるよう対応を図っており、土曜日開設におきましても同様の対応を行っています。今後におきましても、土曜日や延長の利用が保護者ニーズに合うものとなりますよう検討を重ねてまいります。

#### (質問)

会費の値上げが見込まれる中、どうしても保護者ニーズに対応していこうと思うと、以前から提案してきました会費の応益負担から応能負担への変更が必要になってくるのではないかと考えますが、これまでの検討状況もあわせて、見解をお聞かせ下さい。

#### <答弁>

**会費の公益負担から応能負担への変更につきましては、今後も検討を重ねてまいります。**

#### (意見・要望)

放課後子どもクラブ事業は、保護者の様々な要望に出来る限り応える形で、質的にも量的にもサービスを拡大し続けて頂いていることを高く評価しています。その上で、いくつか検討して頂きたいことを要望しておきます。

1点目は、土曜日の開設についてです。土曜利用は事業実施前の利用見込みに比べて、実際の利用者数はかなり少なく、登録数が一桁の小学校も数校あるとのこと。小学校によっては、参加児童ゼロの日もあるそうです。今年度からの事業実施なので、少し経過を見る必要があるかも知れませんが、事業のあり方、実施の仕方の改善を検討する必要があると思います。

2点目は、延長保育についてです。事業実施前の利用見込みに比べて、実際の利用者数は多いですが、19時を過ぎてお迎えに来られるケースが少なからずあるようで、現在のところ、19時を過ぎた場合の追加料金の請求はされていないとのことですが、現場の指導員の方々の負担が増えないよう、今後、19時を過ぎて迎えに来られる方が増えた場合のことを想定した対応策を検討して頂きたいと思います。

3点目は、日割り負担についてです。一般質問等でも日割り負担についての質疑がありましたが、1日単位の受け入れは、適正な指導員配置が困難になるとともに、保護者のニーズに指導員が過度に振り回されることが予想され、指導員のなり手がいなくなるのではと懸念します。もし、土曜日は使いたい時だけ使えるといったことを可能にするのであれば、保育所の保育料と同様に土曜日だけの会費を徴収するのではなく、通常の会費に土曜日の分を含む形にしてしまうことが必要ではないかと思えます。ただし、その場合、通常の会費の額が上がる可能性があり、多くの利用者の理解や納得を得ることは難しいのではないかと思います。いずれにせよ、放課後子どもクラブ事業に必要なことは、サービスの質よりも、保育内容の質を維持、向上させることではないかと思えます。

## 【子どもの遊び場について】

### (質問)

子育て支援センター「ほっぺ」にはプレイルームがありますが、設置の目的について教えてください。また、開設時間及び利用条件、利用できる子どもの年齢を教えてください。さらに、ここ数年の利用人数の推移を教えてください。

### <答弁>

子育て支援センターほっぺ『プレイルーム』の設置目的は、子育て中の保護者と子どもが気軽に集い、ふれあえる場に出かけることで、そこで出会う利用者同士がおしゃべりして、情報交換を行い、育児不安の軽減や仲間づくりにつなげていくことと考えております。

また、月曜日から土曜日までの午前9時から午後5時15分まで開設し、就学前の子どもとその保護者が利用することができます。

利用人数につきましては、平成25年度は、子どもと保護者の延べ利用人数は、28396人で1日平均96人、平成26年度は、32094人で1日平均109人、平成27年度は33547人で1日平均113人となっております。

### (質問)

日曜日や祝日、また雨の日の遊び場として、もう少し、子どもたちを連れて遊びに行ける場を提供して頂けたらと思います。また、ハード面の整備以外にも利用者のニーズに対応するための工夫や、少しでも敷居を低くして利用しやすい遊び場となるような検討は出来ないでしょうか。

### <答弁>

雨の日の遊び場のひとつとしましては、平成27年度において、利用者のニーズが高いアルビス旭ヶ丘東集会所で試行的に遊び場の提供をしまして、子どもと保護者を合わせて2376人のご利用を頂きました。プレイルームがない地域子育て支援センターの遊び場として効果的なことから、平成28年度は、このアルビス旭ヶ丘集会所と旧桜井谷老人サービスセンターの2か所において「出張ひろば」として遊び場を開設したものです。また、日曜・祝日に開催する子育て支援事業や講座などをご案内して、親子での利用を頂いているところです。

このような子育て支援事業等の周知を図るとともに、遊び場の敷居を少しでも低くする工夫としましては、公民の地域子育て支援事業が気軽に利用できる遊び場であることが容易に分かって頂けるように、子育てマップ「てくてく」の充実や、ホームページでの情報発信においても、写真等の活用も含め見やすいページ作りに努めてまいりますので、よろしくお願い致します。

### (意見・要望)

ほっぺのプレイルーム以外にも子育て中の保護者と子どもが気軽に集い、遊べる場を一か所でも多く整備するとともに、日曜日や祝日も利用できる施設の整備を積極的に検討して頂くことを要望しておきます。また、既存の子育て支援事業も、普段、その施設を利用していない方からすると、なかなか訪問して、中に入ることを躊躇したり、抵抗感がある方も

おられるように思いますので、ご答弁にあったような出来る限り、気軽に訪れて、利用しようと思っ頂ける事業や施設の見せ方を工夫して頂くことを要望しておきます。

## 【病児・病後児保育事業について】

### (質問)

現在の市内における病児・病後児保育の受け入れ体制について、詳細に教えて下さい。また、昨年度の利用実績を教えてください。

### <答弁>

受け入れ体制については、病後児保育室が1か所で4名、病児保育室が2か所で、それぞれ20名と6名でございます。

昨年度の利用実績でございますが、病後児保育室が延べ215人、病児保育室が2か所で延べ2387人となっております。

### (質問)

現在、病児保育も病後児保育も市の中部エリアで実施されていますが、中部エリア以外の方々のニーズはどの程度あると考えておられるのでしょうか。中部エリア以外の方々も現在、実施している病児保育、病後児保育の利用はあるのではないかと思います、実態を教えてください。

### <答弁>

昨年度10月時点での利用実績をみますと、市北部の利用が6割を超えており、中部が3割程度となっておりますことから、3か所目の病児保育事業者の公募を行ったところ、

その結果、新千里西町において来年度4月より3か所目の病児保育室(定員6名)が開所の予定となっております。

### (意見・要望)

平成14年度から開始された病後児保育を利用されたり、事業そのものの存在に救われた方々は少なからずおられるとは思いますが、病児保育が近隣地域で整備され、利用できる日時や利用料金もほぼ同じ状況にある中、病児保育が病後児保育の受け皿にもなりえることから、今後の病後児保育事業の存続も含めたあり方を検討する必要があると意見しておきます。

病児保育は、いざという時に、とても助かりますし、受け入れ先があるだけで、非常に安心です。利用状況を勘案し、市北部における事業者公募を行われ、来年4月から、新千里西町においても開所の目途がたったようで、嬉しく思います。今後は、南部地域での病児保育事業の必要性を検証し、設置に向けて検討して頂きたいと思ひます。また、より利便性を向上させるため、出来れば、病院の診断書の持参がなくても、受け入れをして頂けるように努めて頂きたいと要望しておきます。

## 【一時保育事業について】

### (質問)

現在の市内における一時保育の受け入れ体制について教えてください。また、昨年度の利用実績を、どういった方が、どのような理由で利用されるケースが多いのか教えてください。加えて、需要と供給のバランスはどのようになっているのか、教えてください。

### <答弁>

一時保育は満1歳から就学前のお子さんを1か月に12日を限度としてお預かりする事業で、公立こども園においては、保護者の疾病や、災害、事故など社会的にやむを得ない理由でお預かりする緊急一時保育事業を実施しています。

受入れについては1施設1世帯で、平成27年度の利用実績は19施設で延べ687人となっております。

また、民間保育所等においては、緊急一時保育と併せて週1日から3日程度の保護者の就労やリフレッシュなどを理由とする断続的一時保育を各施設、定員を定めて実施しておりますが、各施設における利用実績は32施設で延べ34183人となっております。

需要と供給のバランスにつきましては、待機児童保護者やリフレッシュを理由とする一時保育の利用希望者は増加傾向にあり、なかなか利用が出来ない方がいらっしゃる状況でございます。

### (質問)

需要と供給のバランスを改善するため、どのような取組みをされるとともに、今後、どのような計画がなされているのでしょうか。

### <答弁>

公立こども園で実施する緊急一時保育事業を19園から26園に拡充するとともに、待機児童解消に向けた国の緊急対策を活用し、保育所等へ入園が決まるまでの間、(仮称)庄内駅前庁舎において待機児童を緊急的に預かる一時保育サービスの提供に合わせ、リフレッシュなどの理由による断続的な一時保育の枠を確保する方向で検討をすすめているところです。

### (意見・要望)

公立こども園、民間保育所等での一時保育の内容および状況について、理解しました。待機児童を来年度末に解消する計画を掲げられておりますので、待機児童が解消されたら、もう少し一時保育の受け入れ枠も充実してくる可能性はありますが、一時保育事業の現状を理解した上で、いくつか意見をしたいと思います。まず、一つ目に、待機児童保護者やリフレッシュを理由とする一時保育の利用が出来ない方がおられることを認識され、その改善策として、「公立こども園で実施する緊急一時保育事業を19園から26園に拡充する」とのことでしたが、リフレッシュを理由とする一時保育ニーズには、公立こども園での緊急一時保育では対応できません。加えて、拡充される7園はもともと幼稚園だったところで、一時保育のニーズが比較的高い1歳児や2歳児の受け入れは出来ません。このことを踏まえて、予算措置や人的配置も含めて公立こども園でも、リフレッシュを理由とする一時保育に対応する術がないか検討する必要があるように思います。二つ目に、リフレッシュを理由

とする一時保育の利用希望者が増加傾向にあるとの答弁でしたが、子育てで心身ともに疲れてリフレッシュしたいと考えておられるのは、その大半が女性(母親)だと思います。リフレッシュのために一時的に子どもを預けたいと考えられる方々のニーズに対応するため、一時保育の枠の拡充には努めて頂きたいと思いますが、子どもを一時的に預けてリフレッシュしたいと考えられる方の支援を全て行政がするという考えには個人的に、違和感があります。行政が支援策を講じれば講じるだけ、助かる女性は増えるのかも知れませんが、子どもの親は母親だけなのではないでしょうか。父親がもう少し、子どもを看れたら、一時保育を利用しなくて済む方は増えるのではないのでしょうか。こども未来部として、市として、ワークライフバランスの推進にもっと力を入れるべきではないのでしょうか。悩みを抱える女性(母親)の支援を充実することは否定しませんし、大賛成ですが、ワークライフバランスの推進、とりわけ、男性の子育てへの参加意識や理解を高めていかなければ、結局は、この問題は、女性(母親)と行政がとことん負担し続けることになってしまうのではないかと意見しておきます。

## 【母子父子福祉センターについて】

(質問)

母子福祉センターから母子父子福祉センターに名称変更されていますが、父子に関する支援はどのようなことを行っておられ、利用者はどのくらいあるのでしょうか。

<答弁>

法律相談(H. 27. 6～実施) 全52件中1件

レクリエーション(父子・母子家庭両方対象事業) 154人中17人が父子の参加

## 【他市との保育所の相互利用について】

(質問)

子ども子育て支援新制度が実施された平成27年度における、他市との保育施設の相互利用の状況について、豊中市民が他市の施設を利用している件数、他市の方が豊中市の施設を利用している件数を教えて下さい。

<答弁>

豊中市民が他市の保育施設を利用している件数は、平成27年度は61件でございます。一方、他市の市民が豊中市の保育施設を利用している件数は10件でございます。

(質問)

他市からの園児の受け入れについて、どこの自治体も、園児の受け入れに対する考え方やルールは全く同じなのではないでしょうか。例えば、豊中市のルールでは受け入れるが、他市のルールでは受け入れられない、もしくはその逆などはないのでしょうか。そもそも、豊中市のルールでは、どういった方は他市の方でも受け入れ可能となっているのでしょうか。



＜答弁＞

平成27年度からの子ども子育て支援新制度に基づき、保育施設の利用については市町村が主体的に調整を行うこととなっており、利用調整の内容については、市町村により異なります。豊中市におきましても、他市町村に居住する住民の方が豊中市内の認定こども園等の保育施設を希望された場合には、利用調整を行っております。

（質問）

現在、豊中市では待機児童が発生していますが、豊中市民と他市からの申請者では優先度に差をもうけておられるのでしょうか。また、豊中市民で他市の施設利用者が豊中市の施設への転所希望を出された場合、新規の入所希望者よりも優先度は高くなるのでしょうか。

＜答弁＞

豊中市におきましては、市内の認定こども園等の保育施設については、豊中市に住民登録がある方を優先的に、選考を行っております。

豊中市民が、他市の保育施設より豊中市内の施設への転所希望を出された場合には、転所ではなく新規として取り扱っているため、優先度が高くなることはありません。

## 【特定妊婦について】

（質問）

特定妊婦の定義を教えてください。

＜答弁＞

児童福祉法第6条の3第5項に定義されており、出産後の子どもの養育について出産前において、支援を行うことが特に必要と認められる妊婦。具体的には、不安定な就労等収入基盤が安定していないことや家族構成が複雑、親の知的・精神的障害などで育児困難が予測される場合など。

（質問）

特定妊婦のここ数年の推移と、どのような支援や対応をしているのか。

＜答弁＞

この3年間のケース数は、平成25年度47件、平成26年度43件、平成27年度50件。

特定妊婦の支援は主に健康増進課。適切な支援を図るため、要保護児童対策地域協議会でケースとして取り上げ、情報の共有や支援方針の決定、進捗状況の管理を行っている。また、医療機関との連携が重要になることもあり、状況によっては出産前からケース会議等を開催している。

## 【子育て・子育て支援行動計画の推進について】

### （質問）

結婚から育児までの切れ目ない支援とのことですが、昨今、そもそも結婚すらしない（出来ない）方も少なくなく、さらに結婚したとしても子どもをもうけようとしない（出来ない）方々も少なくないように思いますが、切れ目ない支援だけでなく、そのスタートを切らない（切れない）方の存在についてはどのように考えておられるのでしょうか。

### ＜答弁＞

昨年度発行したライフデザイン支援情報誌「豊中で大人になることを考えてみた」において、「人生で大切だと思うもの」や、「理想のパートナー」などを聞いたアンケートや「人生の先輩へのインタビュー」から見えてきたこととして、ひとりひとりの価値観は「それぞれ違うこと」や「自分の将来設計に正解は一つではない」といった内容を掲載しております。情報誌作成の目的としまして、若者世代に仕事や結婚、子育てなど自身の将来を考えるきっかけづくりとしており、個人の結婚観や出産につきましても、それぞれの思いや価値観の中で、最終的には個人が決めていくものと考えております。

一方で、事業自体も少子化対策の一環であり、少子高齢化や人口減少といった課題も同時に啓発していく必要もあることから、ライフデザイン支援講座などで、結婚も含めて多様な観点から少子化問題等を考えることができるよう内容や手法を工夫してまいります。

## (教育委員会)

### 【兄弟都市沖縄市に関する教育現場の取組みについて】

#### (質問)

一昨年、兄弟都市沖縄市と40周年を迎えましたが、学校教育において、昨年度、兄弟都市沖縄市に関して、どのような取組みをされてきたのか教えてください。例えば、歴史、文化、平和学習、兄弟都市の情報など、小中学校での取組みを教えてください。

#### <答弁>

兄弟都市沖縄市につきましては、小学校3、4年生が使用します社会科副読本「ゆたかなゆめあるまち豊中」で、豊中市と沖縄市の交流に関して取り上げるとともに、沖縄に関する地理的学習や歴史的学習にて学びを深めております。

また、総合的な学習の時間等において、沖縄に関する平和学習に取り組む学校もあり、沖縄の歴史や文化についての調べ学習、沖縄戦に関するビデオ等の視聴、沖縄について学んだことをグループごとにまとめた発表・交流会などを通して、戦争の悲惨さや平和の尊さを学ぶなど、現在の課題として考える平和教育を推進しておりますので、よろしくお願い致します。

#### (質問)

例えば、三線やエイサーなど沖縄伝統芸能文化の取組みを何かしているのであれば、教えてください。

#### <答弁>

平和教育の一環として、沖縄の伝統文化であるエイサーについて学び、歌や踊りに込められた沖縄の人々の思いや願いを理解した上で、学年全員で練習に励み、運動会や学習発表会、敬老の集いなどの場で、地域や保護者に披露している学校もありますので、よろしくお願い致します。

#### (質問)

先日、運動会の団体演技でエイサーを披露された小学校がありましたが、平成27年度にエイサーを取り入れた学校は何校あったのか教えてください。エイサー実施にあたって、教育委員会の学校への支援は何かあるのでしょうか？具体的な支援として、予算措置、物品提供などは可能なのか、見解をお聞かせ下さい。

#### <答弁>

平成27年度に運動会の団体演技において、エイサーを披露しました小学校は、11校でございました。また、各校の実施にあたりまして、教育委員会として特段の予算措置や物品提供等は行っておりませんが、エイサーを中心として平和教育に取り組んでいる学校の実践例やエイサーの踊りや太鼓の指導者の紹介等に係る支援に努めておりますので、よろしくお願い致します。

(質問)

沖縄市への修学旅行への実施は検討されていないのか、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

修学旅行につきましては、各学校において学習指導要領に基づき創意工夫した教育課程を編成する中で、そのねらいを明確にして学校行事等に位置づけて実施しているところです。行き先につきましては、当日の行程や事前、事後の取組み、費用面や安全面などを含めて、各学校における十分な研究検討を経た上で決定されております。

本市におきましては、費用面等の理由により、近年、沖縄市への修学旅行は実施されておられませんので、よろしくお願い致します。

(質問)

沖縄市への修学旅行が難しいのであれば、例えば、ネット回線を活用したテレビ会議の実施など、教育委員会として学校間の交流を支援することはできないか、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

ウェブテレビ会議システムにつきましては、セキュリティ対策が施されたリアルタイムでのテレビ会議が可能であることから、現在、ユネスコスクール加盟校やフレンドシップスクール提携校を中心に、たとえば、アメリカやニュージーランド、気仙沼市など遠隔にある国内外の学校とのフェイス・トゥ・フェイスでの交流学习等に等において活用しているところです。沖縄市との交流におきましても、各学校の要望等に応じてその活用を支援して参りたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

(質問)

兄弟都市沖縄市に関しては社会科副読本で、本市と沖縄市の交流について取り上げて頂いたり、各学校で沖縄に関する地理的学習や歴史的学習、平和学習に取り組んで頂いていることは評価しています。ただ、事前のやり取りで、残念ながら教育委員会として、兄弟都市沖縄市の位置づけがあまり高くない、あまり特別視していないように感じられました。恐らく、学校現場の先生方の沖縄市に対する認識も同様なのではないかと思えます。そこで、教育長に伺いますが、教育委員会として、兄弟都市沖縄市の位置づけを高めるとともに、沖縄市教育委員会との交流や連携、または、両市の学校間での結びつきを強めていく取り組みが必要ではないかと思えますが、ご見解をお聞かせ下さい。

(意見・要望)

沖縄市は豊中市の兄弟都市であるということを特別視して、豊中市教育委員会として、学校教育の中で、兄弟都市沖縄市に関する取組みを積極的に実施して頂きたいと思えます。加えて、市長部局同士の交流や結びつきは比較的ありますが、教育委員会同士の関わりや学校間の関わりが薄いように感じますので、是非、両市教育委員会の交流や連携等も今後の検討課題にして頂ければと思えます。

運動会や学習発表会、敬老の集いなどでエイサーを披露されている学校があり、昨年度

の運動会でも11校でエイサーが披露されたようです。市内のどこの学校でもエイサーが披露されることで、沖縄市が豊中市の兄弟都市であることが広く周知されるとともに、沖縄の歴史や文化に触れる機会にもなると思いますので、今後、どこの小学校の運動会でもエイサーが披露されるようなきっかけづくりを、ぜひ、教育委員会として検討して頂きたいと要望しておきます。また、ウェブテレビ会議については、既にも実績もある訳ですので、今後、沖縄市との交流学習も図られるよう期待しておきます。

## 【(仮称)とよなか大学院について】

(質問)

昨年度は(仮称)とよなか大学院の創設の検討が行われたようですが、具体的にどのような検討がなされ、現時点で、どのような事業を展開していこうと考えておられるのでしょうか。

<答弁>

昨年度は、市の関係部局による検討会議を設置し、どのような学びの場としていくのかやカリキュラムのイメージなど、「(仮称)とよなか大学院」の枠組みについて検討するとともに、市民ワークショップを2回開催し、学びの時間を増やすための方法や学びに活かすことができる豊中の資源などについての意見交換や学びのプログラム作りの体験などを行い、2回合わせて33人の参加がありました。

現時点で、「(仮称)とよなか大学院」は、地域課題に取り組むために必要な知識を身につけることから、事業企画を作成して実践するまでを学ぶ、約1年間の実践的なカリキュラムを実施することを考えております。修了後に地域に根差した活動を実施できるよう助言やコーディネートを行うとともに、受講生や市民が、地域で活動するさまざまな人や団体と交流する機会を設けるなどにより、新たなつながりや活動を生み出していく場として運営していきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

(質問)

市民にとって「とよなか大学院」という名称で、実際に計画されている事業内容がイメージしやすいものであると、考えておられるのか、見解をお聞かせ下さい。事業内容をイメージしやすいものとするため、名称の変更が必要ではないかと思いますが、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

「(仮称)とよなか大学院」の内容について、市民の皆さんからご質問を頂くこともございますが、それぞれの方が、様々な期待やイメージを持っておられると感じております。名称につきましては、現時点では仮称であり、今後、事業内容などを考慮しながら検討して参りたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

(意見・要望)

名称について、答弁にあったように今はまだ仮称ですので、質疑させて頂きました。予定

されているカリキュラムは魅力的なものであると思いますので、事業内容やカリキュラムが、事業の名称からイメージしやすいものになるよう、ご検討いただきたいと要望しておきます。

## 【図書館の魅力向上について】

(質問)

先日、インターンシップの学生向けに出前講座を開催して頂いた際に、学生たちから「借りたい本などのあても無く、図書館に何となく立ち寄っても、各書籍に簡単な本の内容文や図書館職員等のお勧め文が掲載されていたら、もっと気軽に図書館に立ち寄ったり、本を借りるようになるのではないかと提案がありました。そういったポップを各書籍に貼付することはできないか、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

図書館では一部の書籍について、本の内容が明記されている本の帯を貼付しておりますので、よろしくお願い致します。

(質問)

ポップの貼付が可能と言うことであれば、作家さんや著名人などにポップの作成をお願いしたり、もしくは市民の方々に公募してみるのも面白いのではないかと思います。見解をお聞かせ下さい。加えて、作家さんごとに、レンタルランキングの上位3冊ぐらいを明示するなどしても、ふらっと立ち寄った方にとっては有り難い情報になるのではないかと思います。そういった明示はできないものか、見解を教えてください。

<答弁>

本への貼付ではございませんが、平成27年度4月から広報広聴課と連携し、「広報とよなか」で豊中にゆかりの著名人によるおすすめ本の紹介を掲載するとともに、図書館でもその本や関連本を各館で巡回展示しております。また、学校図書館等で作成したポップの展示についても実施しています。

レンタルランキングにつきましては、図書館のホームページに貸出や予約のベスト30を掲載しております。引き続き市民の皆様が多様な本と出会えるよう、館内の掲示についても、工夫してまいりますので、よろしくお願い致します。

(質問)

図書館の強みとして、膨大な図書資料が蔵書されており、それだけ多くの作家さんと少なからず接点があると思うのですが、作家さんに対して積極的な営業をかけて、毎週のように市内のどこかの図書館でトークショーやサイン会などがあれば、図書館の来館者が増えるとともに、本だけでなく、作家さん自身や作家さんの考えていることに触れる機会が増えるのではないかと思います。そういった積極的な働きかけやイベントの実施は、これまで検討されてこなかったのか、教えてください。

<答弁>

図書館では読書に親しむ機会づくりとして、作家をお呼びして講座を開催しています。昨年度は、大人対象として土橋章宏さん、中高生対象として風野潮さん、絵本作家としてみやざきひろかずさんなど講師としてお招きしましたので、よろしくお願いします。

#### (意見・要望)

図書館でしか出来ないこと、図書館だからこそ出来ることがまだまだあるように思いますので、積極的な営業活動や魅力的なイベントの実施を求めておきたいと要望しておきます。また、レンタルランキングの公表については、ホームページだけでなく、各図書館においても掲示して頂ければと思いますし、借りられている図書のランキング、図書を借りられている作家のランキング、さらには、作家ごとの借りられている図書のランキングなど、様々なランキングの掲示の検討を要望しておきます。

### 【授業日数の拡充と拡充に伴う給食の実施について】

#### (質問)

豊中市でも夏季休業日短縮による授業日数の拡充をしていますが、実施に至った背景と目的、実際の拡充内容について教えてください。また、近隣市の授業日数拡充の状況について教えてください。

#### <答弁>

現行の学習指導要領から授業時数や学習内容が増えたことにより、学期中のスケジュールが過密になっていたことや、日々の様々な課題対応によって教職員が子どもたちと向き合い、ゆっくり話す時間が少なくなっていた状況がございました。また、平成26年度に全小・中学校の普通教室にエアコンの設置が完了しました。

このような状況を踏まえ、夏季休業期間を短縮し授業日数を増やすことにより、日々の活動などにゆとりを持たせ、教育活動の充実を図ることを目的として実施しております。

具体的には、夏季休業期間を5日間短縮し、二学期の始業日を早くしておりますので、よろしくお願い致します。

近隣におきましては、既に夏季休業期間の短縮を実施している自治体も多いと把握しておりますので、よろしくお願い致します。

#### (質問)

授業日数が拡充されましたが、豊中市では9月1日からしか学校給食は提供されません。保護者から夏季休業日の短縮に合わせて学校給食も実施して欲しいとの要望をよく聞きますが、実施するおつもりはないのでしょうか。

#### <答弁>

夏季休業期間の短縮にあたりましては、子どもたちに過度な負担とならないよう十分に配慮し、8月中につきましては午前中のみ短縮授業としております。また、その午後の時間につきましては、教職員による教育課程編成やその準備、教職員研修等の充実資するために活用し、2学期以降の教育活動の充実や子どもたちと向き合う時間の確保に結び付け

ております。8月中の学校給食の実施につきましては、現時点では予定しておりませんが、今後も引き続き、年間を通じた教育課程の編成のあり方も含めて研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

#### (意見・要望)

近隣市の今年の学校給食の開始日を事前に調べて頂き、教えて頂きました。吹田市と茨木市では8月26日から、摂津市と箕面市、高槻市では8月29日から給食を開始されています。先ほどの答弁では、子どもたちに過度な負担とならないよう配慮して短縮授業としており、8月の給食実施は予定していないとのことでしたが、他市の教育委員会は配慮なく、過度な負担を子どもたちに与えているということなののでしょうか。また、午後の時間については、教職員による教育課程編成やその準備、教職員研修等の充実に資するために活用することも8月の給食実施をしない理由に挙げられましたが、これも他市の教職員の方々は、準備や研修の時間を取れていないということなののでしょうか。給食を実施することが、子どもたちにとって過度な負担になるとは到底思えませんし、給食を実施しなくても教職員の方々は昼食をとる訳で、給食を実施することで、教育課程編成の準備や、教職員研修等に支障が出るとは考えにくいです。是非、保護者からの要望があること、また、8月から給食実施をしている他市の状況も参考にしながら、早急に8月の給食実施を実現して頂くことを強く要望しておきます。

### 【中学校給食の喫食率について】

#### (質問)

大阪府内43市町村の中で、中学校給食は泉大津市以外全ての自治体で実施しています。そのうち、選択性喫食を採用している自治体は、11自治体あります。選択性喫食を採用している自治体の喫食率はどこも軒並み低く、唯一、44%と高い富田林市は、自校方式の選択性です。選択性喫食でデリバリー方式の自治体の多くは喫食率が10%に満たず、10%を超えているのは守口市と吹田市だけで、その2自治体も豊中市が大幅下方修正した目標喫食率20%を下回っています。この状況を踏まえて、あらためて中学校給食を導入したことに対する教育委員会の評価を教えてください。ちなみに、大阪府が半強制的に中学校給食の導入を迫り、中学校給食実施に向けての時限的予算措置をしていなかったとしても、中学校給食は導入するおつもりがあったのか教えてください。

#### <答弁>

中学校給食を導入したことにつきましては、配膳室整備事業の入札不調などもあり、平成25年度から3年半をかけて配膳室を整備し、給食を開始いたしました。

まずは、全ての学校での給食の実施が出来た点については、一定評価していますが、今後は給食制度の定着と、喫食率の向上が課題であると認識しています。

豊中市においては市職員で構成する「中学校給食あり方研究会」を平成23年5月に設置し、給食を実施している自治体の視察や他市事例の調査などを行ってきました。

また、今後の豊中市としての中学校給食のあり方を検討するため、平成23年10月に学識経験者、学校長、PTA会長などの委員で構成される「豊中市中学校給食懇話会」を設置し、中学校給食実施に向けた様々な方法のメリット・デメリットの検討を行い、それらの



**意見を踏まえて中学校給食を開始することを決定しています。**

**(質問)**

あらためて、伺いますが、豊中市が中学校給食を導入する際、デリバリー方式の選択性喫食に決めた理由を詳しく教えてください。

**<答弁>**

「豊中市中学校給食懇話会」における様々な給食提供方法の検討結果として、「中学校給食は自宅からの弁当とデリバリー給食の選択制が望ましい」との意見を頂きました。

また、中学生・小学生・保護者・教職員を対象とした「中学校給食に関するアンケート」の結果や、運用にかかる経費などを検討した結果、選択制デリバリー方式での給食を進めることと致しました。

**(質問)**

運用にかかる経費などを検討した結果、つまりは、できるだけお金をかけずに事業を実施したいとの考えから、デリバリー方式の選択性喫食に決められたはずですが、喫食率が当初の目標を大幅に下回っていることから、様々な取り組みにより喫食率を向上させていこうと考えておられるようです。喫食率を向上させようと取り組みをされることは否定しませんが、導入当初のできるだけお金をかけずに事業を実施するという視点は忘れてはいけないと思いますが、教育委員会の見解をお聞かせ下さい。

**<答弁>**

給食実施にかかる費用につきましては、調理場を整備し全員喫食で給食を提供することに比べ、民間事業者の施設やノウハウを活用することにより、初期投資費用及び運営費用は大きく圧縮されていると認識しています。

しかしながら、民間の事業者に委託する以上一定の喫食率は必要と考えています。

喫食率があまりに低い状態で推移しますと、今後給食調理業務の契約更新の際に給食調理を担って頂く事業者が見つからないこと等も懸念しています。

また、喫食率の向上には生徒が給食を利用しやすい雰囲気や、制度の定着を狙い今後も、給食試食会や、学年単位の全員喫食日の設定など推進事業を実施してまいります。

**(意見・要望)**

中学校給食は導入したら、それで良いというわけではなく、一定の利用があり、かつ、持続可能な事業となって初めて、実施して良かったと言えるのだと思います。その点からすると、現時点での中学校給食事業は費用対効果から考えると、かなり厳しい事業と言わざるを得ません。各自治体よりも、強引に事業を進めた大阪府にもっと事業の効果検証をして頂きたいと思いますが、教育委員会としては、喫食率を高める必要があるとはいえ、導入当初のできるだけお金をかけずに事業を実施するという視点はくれぐれも忘れないで頂きたいと意見しておきます。

## 【フiftyー・フiftyー制度の拡大について】

### （質問）

現在、ほぼ全ての小中学校でフiftyー・フiftyー制度を利用しています。その取り組みがかなり浸透し、どこの学校に行っても「節電」や「節水」等に関する啓発ポスターが掲示されています。一方で、学校給食の食べ残しも大きな環境負荷につながっているのではないかと思います。一方、「脱残菜」や「節食料」などの文字は見たことがありません。そこで、学校給食の食べ残し量も、フiftyー・フiftyー制度を適用し、子どもたちの意識向上、モチベーションの向上につなげることは出来ないかと考えますが、教育委員会の見解をお聞かせ下さい。

### ＜答弁＞

本市における光熱水費削減分還元制度、いわゆるフiftyー・フiftyー制度につきましては、過去3年間の光熱水費の平均額と比較して削減できた半分に当たる額を翌年度に学校へ還元するもので、使用量の削減という目に見える効果を通して、省エネルギーに向けた意識や行動の定着、ひいてはエネルギー消費量の更なる削減につなげることを目指しております。

学校給食の食べ残し量の削減に対してフiftyー・フiftyー制度を適用することにつきましては、学校給食の食べ残し削減による教育委員会の予算内で経費節減効果を生み出せないことから財源の確保が課題となります。

なお、学校給食の食べ残し量の削減につきましては、献立の見直しの検討や、学校現場での教職員による給食指導にとどまらず、調理員が給食の時間に小学校に行き、調理方法、食材や器具の説明を行う事業を実施しております。今後は、児童に食べ残しをもたないと感じてもらい、自発的に残菜を減らす仕組みにつなげてもらえるような取り組みを検討してまいりたいと考えております。

### （意見・要望）

フiftyー・フiftyー制度によって、子どもたちの節電や節水に対する意識はかなり高まっているように感じています。ぜひ、同様の形で、学校給食の食べ残しについても、子どもたち自らが率先して、取り組むような手法についても、是非、検討して頂きたいと要望しておきます。

## 【不登校の対応について】 【若者支援相談窓口について】

### （質問）

昨年度から、少年文化館における寄り添い方支援事業の高校年代の支援が廃止となりましたが、一昨年度末に中学校を卒業した生徒で少年文化館を利用していた生徒たちへの対応はどうされたのでしょうか。しっかりと卒業後の動向を把握するとともに、必要に応じて、青年の家いぶきの若者支援相談窓口を引き継ぎは出来ていたのでしょうか。

### ＜答弁＞

少年文化館を利用していた中学3年生の不登校生徒及び保護者には、卒業後、高校での

登校に不安を感じた時には、一人で悩みを抱えることなく、積極的に学級担任等に相談することを進めるとともに、市の相談窓口として若者支援相談窓口があることを周知してまいりました。

生徒の引き継ぎにつきましては、生徒や保護者の状況におうじて、青年の家いぶきにある「若者支援相談窓口」に少年文化館の職員が、生徒とともに訪問を行うなど、円滑な接続に努めております。

今後とも、登校に不安を抱える生徒が、必要な支援を受けることができるよう、関係課・関係機関との連携を進めてまいりたいと考えております。

(質問)

若者支援相談窓口について、事業の内容を教えてください。また、これまで、少年文化館で行っていた寄り添い方支援事業の高校年代の支援が、青年の家いぶきでの若者支援相談事業に統合されたと思いますが、これまでとの違いについて教えてください。

<答弁>

若者支援窓口は、社会的支援を要する若者及びその家族などへの相談・助言を行い、その解決に導くための関係機関につなぐ窓口になっております。また、週2回、高校生世代を対象に学習支援事業を行っています。

(質問)

中学校卒業時点で少年文化館を利用していた生徒の内、どれくらいの方が若者支援相談窓口で対応されているのでしょうか。昨年度の実績を教えてください。少年文化館からの引き継ぎは、完全に行われているのでしょうか。

<答弁>

現在2名の高校生が引き続きいぶきの学習支援事業に参加しています。

少年文化館からの引き継ぎも行いながら、高校に進学する市内の中学3年生を対象に若者支援相談窓口の周知を行っています。

(質問)

今年3月に中学校を卒業した生徒のうち、126名が不登校で、さらに、少年文化館を利用していた中学3年生は26名いたと伺っている一方、先程の答弁で、少年文化館から引き続き、いぶきの学習支援事業に参加している生徒が2名との実績は不登校の生徒との関わりが薄いように感じます。

高校入学後に不登校や中退してしまった方の情報は、全て把握できているのでしょうか。そういった方々の内、どれくらいの方が若者支援相談窓口を利用されているのでしょうか。昨年度の実績を教えてください。

<答弁>

高校入学後の不登校や中退者の人数を収集することは出来ませんが、高校訪問事業などで情報収集に努めております。

平成27年に若者支援相談窓口にあった相談件数は53件延べ435件がありました。そのうち、高校生世代を対象とした相談は13件延べ75件がありました。

また、学習支援事業は8名が登録を行い週2回の開催を致しました。

(質問)

中学校卒業時点で不登校だった生徒及び高校入学後に不登校になってしまった方の支援の中心は、若者支援相談窓口だと思いましたが、全てのニーズに対応できているのでしょうか、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

子ども・若者支援の入り口部分である若者支援相談窓口の開設や、高校生の学習支援事業等を進めているところですが、本人や家族、学校などからの相談を待っているのが現状であります。

今後は、少年文化館をはじめ、関係機関との連携を密に進めていくことが必要であると考えています。

(質問)

本会議の個人質問の答弁では、「不登校の居場所づくりについては、少年文化館を中心に取り組んでいるが、不登校の要因や背景が多様化・複雑化していることから、様々なニーズに対応することが難しい状況」とのことでしたが、そうであれば、様々なニーズに対応するための多種多様な居場所が必要なのではないかと考えますが、教育委員会の見解をお聞かせ下さい。全ての不登校児童生徒に少年文化館では対応しきれない状況、たとえ、少年文化館を利用していたとしても中学校を卒業した後は、少年文化館での支援は受けられない状況、高校入学後に不登校になってしまった生徒が相談だけでなく、直接的な支援が受けられる機関が豊中市には無い状況を考えると、フリースクールのような施設も必要ではないかと思えます。加えて、民間施設との連携は難しいとの答弁もありましたので、池田市のような市としてフリースクールを設置し、市や教育委員会の理念に沿った形で学校ともしっかりと連携できる仕組みを検討してみてもと思えますが、教育委員会の見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

不登校の要因や背景の多様化・複雑化していることに対する取り組みや、子どもの居場所づくりに関する取り組み等について、関係機関等への視察を行う等、情報収集に努めております。

引き続き、各小中学校や関係機関との連携を図り、個々の状況に応じた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

フリースクール等の民間施設については、9月に文部科学省から通知されました「不登校児童生徒への支援の在り方について」にも記載されており、「フリースクール等で学ぶ不登校生徒への支援についての調査研究」等が文部科学省で進められております。これらの動きを注視し、その成果や課題についての情報収集に努めてまいりたいと考えております。

## (意見・要望)

不登校の小中学生の様々なニーズに完全に対応することが難しい状況であることは、先日の個人質問で教育委員会から答弁がありました。加えて、昨年度から少年文化館における寄り添い方支援事業の高校年代の支援が廃止となり、青年の家いぶきでの若者支援相談事業に統合されましたが、中学校卒業時点で不登校だった生徒の卒業後の進路を把握し、追跡調査や支援を若者支援相談窓口が行うことはしていません(できません)し、少年文化館を利用されていた生徒の引継ぎも完全には出来ていないように思います。不登校の支援については、少年文化館の方がノウハウを持ち、施設環境も優れているにもかかわらず、昨年度から、中学校卒業と同時に少年文化館の利用は出来なくなり、継続的な支援が困難になってしまったと思います。中学校卒業時点で不登校だった生徒や高校入学後に不登校になってしまった方の支援の中心は、若者支援相談窓口となりましたが、ご答弁では、「本人や家族、学校などからの相談を待っているのが現状」とのことで、きめ細やかな対応は出来ていないのが現状です。中学校卒業時点での生徒の進路等については、各学校や教育委員会で把握されていると思いますので、少年文化館や若者支援相談窓口にもその情報を共有し、待っているだけでなく、より積極的にアウトリーチ型の対応もして頂きたいと思います。さらに、何度も言っていますが、全ての不登校児童生徒に少年文化館では対応しきれない状況、たとえ、少年文化館を利用していたとしても中学校を卒業した後は、少年文化館での支援は受けられない状況、高校入学後に不登校になってしまった生徒が相談だけでなく、直接的な支援が受けられる機関が豊中市には無い状況を考えると、フリースクールのような施設の整備は効果があるように思いますので、引き続き、国の動向を注視するとともに、情報収集と研究を続けて頂きたいと要望しておきます。

## 【全国学力学習状況調査について】

### (質問)

全国学力学習状況調査は今年度で開始から10年目を迎えますが、調査が開始された背景及び当初の目的は何だったのかあらためて、教えて下さい。

### <答弁>

背景と致しましては、学校教育の現状や課題について十分に把握する必要性、国際学力調査の結果にみる学力や学習意欲の低下傾向、義務教育の質を保証する仕組みの構築の要請が挙げられております。

目的と致しましては、全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育の結果を検証し改善を図ること、また、各教育委員会、学校等が全国的な状況との関係において、自らの教育の結果を把握し、改善を図ることとなっておりますので、よろしくお願い致します。

### (質問)

全国学力学習状況調査を10年実施し続けてきて、当初の目的はどの程度、達成できていると考えておられるのでしょうか。調査を実施してきた効果と課題について、どのように考えておられるのか、教育委員会の見解をお聞かせ下さい。

**<答弁>**

全国学力・学習状況調査の結果から、本市の児童生徒の学力や学習状況を把握・分析することにより、これまでの教育施策の成果と課題を検証し、その改善と充実を図っていくとともに、各学校におきましては、児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等につなげているところです。教育委員会におきましては、教職員対象のフォーラム等を開催し、結果分析とその改善方策の発信に努めており、各学校からも調査結果の分析にもとづく授業力向上や指導方法の改善等の実践発表が行われております。

教育委員会といたしましては、継続的な検証改善サイクルを確立することにより、調査結果がより一層効果的に活用され、各学校における教育活動のさらなる改善と充実に結びつくよう進める必要があると考えておりますので、よろしく願いいたします。

**(質問)**

全国学力学習状況調査の結果は、内申書の評価及び高校受験に直接的な影響はあるのでしょうか。

**<答弁>**

文部科学省の「平成28年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」におきまして、調査結果を直接または間接に入学者選抜に関して用いることは出来ないことが明記されておりますので、よろしく願い致します。

**(質問)**

今年度から、大阪府独自のチャレンジテストが3年生にも導入されましたが、1学期早々から、全国学力学習状況調査、チャレンジテスト、学校の定期テストや実力テストとテストの連続で、テストの結果を授業に活かしたり、テストの振り返りをする時間がほとんど取れない状況にあるように思います。このような状況で、全国学力学習状況調査の本来の目的が果たせると考えておられるのか、教育委員会の見解をお聞かせ下さい。

**<答弁>**

それぞれの調査やテストの目的の達成が、生徒の学力や学習意欲の向上とともに、指導方法の工夫改善にもつながるものと考えております。

そのためにも、生徒への過度な負担にならないように配慮する必要があると認識しておりますので、よろしく願い致します。

**(意見・要望)**

生徒の学習意欲が向上しても、また、教職員が指導方法の工夫改善につなげようとしても、テストの連続で、授業の時間が十分に取れなければ、意味がありません。それぞれのテストには、実施のねらいがあるようですが、ご答弁にもあったように、生徒への過度な負担になったり、テスト結果を授業に活かしたり、テストの振り返りをする時間がほとんど取れない状況になり、各テストの本来の目的が果たせない等ということにならないように、十分に配慮して頂くことを強く要望しておきます。

## 【クラブ活動の位置づけとクラブ顧問について】

(質問)

中学校のクラブ活動の位置づけについて教えてください。

<答弁>

クラブ活動につきましては、学習指導要領総則の中に生徒の自主的、自発的な参加により行われ、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意することと位置付けられておりますのでよろしくお願い致します。

(質問)

クラブ活動においては、近畿大会や全国大会の常連になっている学校のクラブがある一方、通常の市内の大会ですら出場を見送る学校のクラブがあるなど、クラブそのもののレベルや顧問の指導力、クラブにかける熱意に大きな差が生じているように感じますが、このことに対する教育委員会の見解をお聞かせ下さい。このような差は、問題はないとの考えなのかもお答え下さい。

<答弁>

大きな大会へ参加することや成果を残すことは、生徒の活動に対する動機付けの一つの大きな要素になると考えられますが、本来クラブ活動は、自主的・自発的な参加を通して、生徒に責任感や仲間との連帯感、ひとつのことに打ち込む意欲や得られる達成感を育むことが大切であり、それが生涯学習・生涯スポーツにつながるとともに、子どもたちの心とからだの健やかな成長につながるものであると捉えておりますので、よろしくお願い致します。

(質問)

クラブの顧問になることは、教職員にとって、肉体的にも精神的にもかなりの負担になっているのではないかと思います。クラブの顧問を担うことで、精神的にも肉体的にも追い詰められている教職員が少なからずおられるのではないかと危惧しますが、教育委員会の認識と見解をお聞かせ下さい。そのような状況にありながらも、クラブ活動の活性化を、全て顧問の熱意に委ねているといった認識はお持ちでしょうか。また、教職員が部活の顧問になるか否かは本人の意思を尊重されているのか、あわせて見解とお聞かせ下さい。

<答弁>

クラブ活動の指導は、顧問の先生方の熱意によって支えられている部分が非常に大きいという現状がある一方で、顧問のなり手不足や今までに経験のないクラブを任されるといった問題、休日の指導や公式戦における審判の割当等が負担になっているケースもあります。このような状況の中、顧問になった教職員の負担の軽減は大きな課題であると認識しております。現在、複数顧問制をとっている中学校もあり、今後もクラブの活性化が1人の顧問の熱意や負担にかかってしまうことのないよう、また、顧問の選定については教職員と十分調整を図った上で円滑に活動が行われるよう、働きかけてまいりますので、よろしくお願い致します。

(質問)

教職員の負担軽減のために、多額の予算を確保し、クラブの顧問を完全に民間委託し、教職員の本業に注力させることも検討してはどうかと思いますが、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

クラブの顧問を民間へ完全委託することにつきましては、現時点では検討しておりませんが、他の実施自治体の事例や動向を注視してまいります。また、現在、本市で実施しております運動部活動指導協力者派遣事業につきましては、各学校の現状や要望を踏まえ指導協力者の一層の確保や派遣回数増加に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

(意見・要望)

運動部活動指導協力者派遣事業は、各学校から喜ばれているとは思いますが、先程、答弁された「顧問のなり手不足や今までに経験のないクラブを任されるといった問題、休日の指導や公式戦における審判の割当等、顧問になった教職員の負担」の大幅な軽減には繋がっていないと思いますし、そもそも、根本的な解決には至らないと思います。熱意のある顧問の先生方の頑張りには敬意を評しますが、その熱意にばかり頼って、根本的な問題としっかりと向き合っていないでいると、本分の教育課程に支障をきたす教職員が出てきたり、心身両面で潰れてしまい教壇に上がれなくなってしまうたり、最悪、死に至るようなことになり兼ねないのではないかと危惧します。既に深刻化している問題を認識しながらも、根本的な解決策を講じず、結果的に、犠牲者が出てしまってから対応するといったことのないように、あらためて、現状の問題と真剣に向き合い、抜本的な解決策を講じるべきではないかと意見しておきます。

## 【教職員の勤務時間について】

(質問)

昨年度の教職員の平均勤務時間と、ここ数年の推移について教えてください。

<答弁>

本市教育委員会が平成26年度(2014年度)に調査しましたところによりますと、7時間45分(8時30分～17時)の所定内勤務時間に加えて、1日に換算すると小学校の教職員で約2時間、中学校の教職員で約2時間30分、時間外勤務を行っているという結果になっております。

平成25年(2013年)に実施されましたOECDの調査におきまして、平成26年度調査と観点や手法が異なることから、単純に比較はできませんが、教員の1週間当たりの勤務時間は、参加国平均が38.3時間であったのに対し、日本は53.9時間で参加国34か国中最長となっており、教職員の長時間勤務の実態が明らかとなっておりますので、よろしくお願い致します。

(質問)



教職員の勤務時間、拘束時間は、かなり長くなっている様に推測しますが、教育委員会の認識と問題意識について教えて下さい。それらの問題に対して、どのような解決策を講じてきたのか、教えて下さい。

#### <答弁>

教育委員会が行った平成26年度(2014年度)の調査において、厚生労働省が脳や心臓疾患の発症といった健康障害リスクが高まっていくとされている、月に45時間以上の時間外勤務につきましては、小学校の教職員ではほぼ50%に達し、中学校の教職員では70%に達する勢いであります。

教職員が元気な姿で子どもたちの前で、生き生きとした教育実践に取り組むことができる環境整備が大切であると認識しております。

教育委員会といたしましては、出退勤システムを各校に配置し、今後、持続可能な方法で定量的に長時間勤務の実態を把握し、有効な対策につなげてまいります。

また、「勤務負担軽減推進計画」に基づき、各行事の準備に配分する時間や校内で開催される会議に工夫や見直しを行うことで、子どもたちと寄り添う時間の確保とともに、所定勤務時間内にできるだけ事務作業時間を確保するなどの対策を講じてまいりますので、よろしくお願い致します。

#### (意見・要望)

事前の説明では、教職員の勤務時間の実態調査については、平成26年度に初めて行ったくらいで、それまでは全くしてこなかったようです。そもそも、これまで出退勤の管理を紙ベースで行っておられたようで、ようやく出退勤システムを各学校に配置したようですが、未だに運用は開始されておらず、教職員の長時間勤務の実態把握、原因究明、問題解決につなげるためにも、早急にシステムが運用できるように努めて頂きたいと要望しておきます。